

一般事業主行動計画の公表について

社会福祉法人 諏訪ノ森会

社会福祉法人諏訪ノ森会は、次世代育成支援対策推進に基づき、「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画とは

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって（１）計画期間（２）目標（３）目標達成のための対策を定めるものであり、次世代育成支援に関する計画です。

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

１．計画期間

2025年４月１日～2030年３月３１日までの５年間

２．内容

・目標１

2030年３月までに、育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務制度および仕事と介護の両立支援制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業の諸制度の周知を行います。

〈対策〉

- （１）社内報や社内掲示板などを活用し情報提供を行います。
- （２）育児・介護休業法の改正による諸制度の変更と社内規定の改定について社内文書回覧、掲示板を通じて周知します。（対象となる子の範囲の変更・取得事由の変更等）
- （３）相談窓口の設置（人事労務）について職員へ周知します。

・目標２

2030年３月までに、子供の出生・出生後に取得できる休暇制度を職員へ周知する。

〈対策〉

- （１）社内報や社内掲示板などで、男性も育児休業・子の看護等休暇を取得できることを周知。
- （２）管理職を対象とした伝達研修を行い職員へ周知
- （３）相談窓口の設置（人事労務）について職員へ周知